

大和町部活動地域展開に関する Q&A （第2回説明会）

更新日：令和8年9月11日

Q1. 入学説明会で認定クラブの資料は配布されますか。また、入学前から加入できますか。

A. 入学説明会の時点で認定した地域クラブの情報を案内する予定です。このほか、町のホームページで認定の都度、地域クラブの情報を随時更新していきます。また、入学前の加入は自由になります。加入の可否はご希望の地域クラブにお問い合わせください。

Q2. 町の補助金があるなら、町外生徒を受け入れず、宮床中・大和中の生徒を優先して受け入れる体制になるのでしょうか。

A. 大和町の認定地域クラブは、学校部活動の有無や所属状況にかかわらず、大和中学校・宮床中学校の両校から参加できます。一方、種目ごとの参加人数や地域の実情を踏まえ、複数市町村による広域連携も選択肢とされています。

また、認定地域クラブは、競技力向上のために広域から生徒を集めたり、選抜を行ったりすることを想定したものではなく、参加を希望する生徒の幅広い活動機会の保障につなげるものです。

Q3. 平日の部活動と休日の地域クラブで種目が異なる場合、行事や大会などに合わせて柔軟に参加できますか。

A. 大和町の地域展開は、現在の学校部活動を同じ種目の地域クラブへそのまま移すものではなく、生徒が自らの希望や目的に応じて活動を選択できる考え方です。

平日の部活動と休日の地域クラブ活動については、学校とクラブが活動方針、指導方針、スケジュールなどを共有することが必要とされています。

そのため、活動や大会等の日程が重なる場合には、各生徒の選択を尊重しつつ、学校・認定クラブ・保護者の間で共有して調整することが重要です。ただし、どの行事でも自由に参加できるかは、学校行事、大会規程、クラブの活動計画等にも左右されるため、個別の活動ごとに確認が必要です。

Q4. 指導者数と加入生徒数のバランスは、町が定期的に確認しますか。

A. 認定地域クラブには、適切な指導体制、安全確保の体制、運営体制の確保が要件として求められています。

大和町部活動地域展開に関する Q&A （第2回説明会）

町は、認定クラブの取組状況を適宜把握し、必要な指導・助言を行うこととされています。活動実態が認定要件から逸脱して改善されない場合は、認定取消しも行う仕組みです。

大和町においても、認定後に各クラブの参加生徒数、指導者の配置、安全管理、活動時間・休養日等を定期的に確認することとなります。具体的な確認方法は、試行をしながら明確化していくことを想定しています。

Q5. 日本舞踊も取り入れてほしいです。

A. 地域展開は、既存の学校部活動と同じ種目に限定されず、生徒が希望や目的に応じて活動を選べる環境を整えるものです。日本舞踊や文化活動のクラブについても指導者、実施団体、活動場所、安全管理、参加見込みなどの条件が整えば、認定地域クラブの候補となり得ます。

Q6. 吹奏楽部は活動時間が制限され、大会に向けた練習が難しい状況です。必要な活動時間への理解を求めます。

A. 学校部活動のガイドラインに基づき決められた時間数の中で活動することになっておりますのでご理解願います。

認定地域クラブ活動では、生徒の心身の成長や健康に配慮し、適切な活動時間と休養日を設定することが求められています。

一方で、地域クラブ活動は競技性や成果だけに偏重せず、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動を楽しむための資質・能力を育てることを目的としています。

吹奏楽の大会・演奏会に向けた練習量や活動時期には種目特性があるため、学校、指導者、保護者が年間計画を共有し、過度な負担を避けつつ必要な活動をどう確保するかを協議することが必要です。

Q7. 認定クラブは、将来平日も地域展開となった場合、平日も活動してくれますか。スポーツ少年団のように夜間活動になるのでしょうか。

A. 大和町が現時点で進めているのは、土日の学校部活動を地域での活動へ展開する取組です。令和8年度・令和9年度を試行期間とし、令和10年度の新入大会終了後からの完全実施に向けて進める方針です。

大和町部活動地域展開に関する Q&A （第2回説明会）

平日の地域展開については、国の方針として、休日の地域展開の定着等を踏まえ、準備ができた市町村から段階的に実施する考え方が示されています。

したがって、将来、平日も地域展開を行うか、どのクラブが平日活動を担うか、活動場所・時間帯をどうするかは、現段階では決まっていません。夜間活動となるかどうかも含め、生徒の生活、施設の利用、指導者確保などを踏まえて検討していきます。

Q8. クラブが吉岡地区に偏ることや、送迎など保護者の負担が増えることが心配です。子どもが活動に参加できず、家庭に閉じこもることにつながらないでしょうか。

A. 地域クラブ活動の種目、活動内容、場所を検討する際には、生徒数、活動日数・時間、保護者の関わり方などの現状を把握し、生徒・保護者等のニーズに応じた環境を構築するよう試行期間中に検討していきます。

送迎の具体的な仕組みや地域ごとに地域クラブ活動ができるかは、現時点で決まっていません。

Q9. 土日の活動を学校ではなく地域で行うのは、子どものためなのか、教職員のためなのか分かりません。習い事と同じではないでしょうか。

A. 大和町は、国・県の方針とガイドラインに基づき、地域で子どもたちの活動を支える環境づくりを目指して地域展開を進めます。

認定地域クラブは、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、幅広い活動機会の保障に寄与するものとされています。

同時に、学校部活動では、生徒の安全確保とともに教師の負担が過度とならないように活動内容を把握し、必要に応じて指導・是正を行うことが求められています。

したがって、地域展開は教職員の負担軽減だけを目的とするものではなく、子どもの活動機会を将来にわたって確保することと、学校・教職員が担う役割を適正化することの双方を目指す取組です。

Q10. 入学前に、選ぶ活動の土日の活動回数、集合場所、練習試合の送迎の有無を詳しく知りたいです。

A. 地域クラブ活動は、生徒や保護者が参加しやすいよう、地域や学校の行事・イベント等を踏まえた年間運営計画を作成し、公開することが望まれています。

大和町部活動地域展開に関する Q&A （第2回説明会）

また、平日の部活動の入部時期、休日の学校行事、体験会、説明会、大会等の日程を学校と地域クラブが確認・調整することが必要とされています。

町では、認定地域クラブの概要を町ホームページに掲載していきます。また、さらに詳しい案内は、各クラブに確認する必要があります。

Q11. 地域団体の方が学校に入って平日活動を指導するのでしょうか。学校の先生の負担軽減につながるのでしょうか。

A. 現時点の大和町の方針は土日の学校部活動の地域展開であり、平日の活動を地域団体が担うことは、将来に向けた検討課題です。

地域展開に伴う学校の対応として、学校と地域クラブの連携、地域クラブが学校施設を使用する際の貸出し対応の検討などが課題になっています。